吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成28年8月24日(水)午後7時から午後8時40分まで 場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室

1 協議会次第

- (1) 開会
 - ◆副館長の挨拶

(2) 議事

- 1 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会会長及び副会長の指名について
- 2 指定管理者選定に係るスケジュールについて
- 3 駐車場の使用料等について
- 4 ゆいぴあの歌の曲名投票結果について
- 5 各委員会からの報告・意見交換について
- 6 その他
 - 1) 青少年活動サポートプラザ夏祭り開催結果報告
 - 2) 入館者数のセンサー設置について
 - 3) 子どもの学習支援教室スタート
 - 4) 他施設の学習室の調査結果について
- 7 次回開催日程について
- (3) 閉会
- 2 出席委員(11人)

若槻委員・上茶谷委員・奥野委員・白銀委員・安田委員 齋藤委員・大川委員・山出委員・中矢委員・宮委員・長島委員

3 事務局出席者(5人)

前田 隆男 (子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長) 西佛 順慈 (青少年活動サポートプラザ主任) 前田 健介 (青少年活動サポートプラザ係員)

飯田 千浩 (のびのび子育てプラザ係員)

三和 佳恵 (山田駅前図書館主査)

4 議事録

(1) 開会

(事務局A)

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。通常ならここで館長からご挨拶させていただくところですが、本日、業務の都合で欠席しておりますので、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長の前田からご挨拶させていただきます。

(事務局B)

皆さんこんばんは。本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。

先日、青少年活動サポートプラザの夏祭りを未来館で行いまして、その中で今回友情出演という形で被災地の石巻からジュニアジャズオーケストラが来てくれまして、30分間の演奏をしていただきました。東北の方から2泊3日で大阪に来られて、堺市に行って、USJを楽しんで、道頓堀に行って未来館にという忙しいスケジュールだったのですが、こちらに来られた時に感想を聞きますと、まず、すごく暑いということでした。それと、大阪の人は誰でも優しく接してくれると言っていました。また、食べ物がおいしいという話もありまして、大阪を満喫して帰られたと思います。

また後ほど詳しい報告があるかと思いますが、今日は皆様方からいろいろなご意見をいただきまして、未来館の運営をより一層良いものにしていきたいと思いますので、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

(事務局A)

それでは、議事に入ります前に、新たに運営協議会委員に選任されました方が3名いらっしゃいますのでご紹介をさせて頂きます。平成28年6月30日をもちまして、任期を満了されました、図書館フロア委員の中家委員、市民委員の藤原委員の後任といたしまして、委員Jと委員Hが新たに運営協議会委員に選任されました。また7月31日をもちまして任期を満了されました広瀬委員の後任といたしまして、本日まだお見えになっておりませんが、今田委員が新たに運営協議会委員に選任されました。では委員Jより自己紹介をよろしくお願いいたします。

(委員 J)

Jと申します。図書館のフロア委員会をしておりまして、「吹田お話の会」に所属しております。よく図書館を利用させていただいています。どうぞよろしくお願いします。

(事務局A)

次に委員Hよろしくお願いいたします。

(委員H)

こんばんは。西山田地区自治団体協議会で会長をしております、Hと申します。まった く何もわかりませんので、これから皆さんと勉強させていただけたらと思いますので、よ ろしくお願いします。

(事務局A)

ありがとうございます。

ただ今、新たな運営協議会委員を3名ご紹介させていただきましたが、今回はじめての 会議になりますので、現運営協議会委員の皆様も簡単で結構ですので、自己紹介をお願い したいと思います。よろしくお願いいたします。

(現運営協議会委員)

自己紹介

(事務局A)

ありがとうございます。

それでは、議事に進んでまいりたいと思います。運営協議会の進行に関しましては、本来であれば、本日お配りしております吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会規則第4条第2項にもございますように、会長が議長となって進行することとありますが、会長及び副会長の任期が満了しておりますことから、会長及び副会長を指名させていただくまでは、副館長が進行させていただきますのでよろしくお願いします。

(事務局B)

それでは、よろしくお願いします。

まず、資料確認を事務局からお願いします。

(事務局A)

資料確認

机上配付のゆいぴあカレンダーにつきましては、昨年の11月から市ホームページに掲載しております。市ホームページの子育て青少年拠点夢つながり未来館(ゆいぴあ)のページにゆいぴあイベントカレンダーを掲載しており、ゆいぴあ各施設のひと月分のイベントをまとめて掲載しています。お手元には、8月分を配付させていただいておりますが、毎月掲載しておりますので、またご確認いただけたらと思います。

続きまして、自治大阪とは市町村の発展と職員の資質向上に役立つ情報を発信するために大阪府のホームページに掲載されるものでございまして、平成28年7月号の【頑張ってます!まちづくり】に"ゆいぴあ"の紹介文書が掲載されていますのでご報告いたします。また、その他の内容につきましても、大阪府のホームページの市町村課のページに掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、ぷらっとる一む吹田 一般公開講座チラシが2枚ございます。

続きまして、平成 27 年度子育て青少年拠点夢つながり未来館利用状況ですが、前回の運営協議会に配付させていただいております、平成 27 年度の未来館の利用状況の総利用者数に間違いがございましたので、再度、配付させていただいております。山田駅前図書館の複写の人数と枚数が違っておりましたので、修正させていただきました。それに伴い、山田駅前図書館の 3 山田駅前図書館利用者総数と、子育て青少年拠点夢つながり未来館利用者総数も修正させていただきましたので、今回改めて配付させていただいております。申し訳ございませんでした。

また、追加資料といたしまして、第 1 回青少年指導者講習会のチラシ、つながりたいむず 8 月号(青少年活動サポートプラザのイベント案内や事業報告を毎月発行)を配付させていただいております。続きまして、のびのびだより 9 月号、スウィング 6 月号となります。

以上となりますが、資料の不足等はございませんでしょうか。

(事務局B)

それでは早速、議事1の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会会長及び副会長の指名について」進めさせていただきます。先ほどの資料の中に、未来館の運営協議会規則がございまして、第3条では、協議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから教育委員会が指名するということでございます。私どもとしましては、委員Cに会長を、委員Bに副会長を前期に引き続きお引き受けいただきたいと考えており、指名させていただきたいと考えております。

委員C、委員B、ぜひお受けいただきたいのですがいかがでしょうか。

(委員C)

お受けいたします。

(委員B)

お受けいたします。

(事務局B)

ありがとうございます。では、会長席、副会長席へ移動をお願いします。

(会長、副会長席へ移動)

(事務局B)

それでは、会長、副会長一言ずつお願いします。

(会長)

Cと申します。前期に引き続いて会長をさせていただきます。よろしくお願いします。 私は協議会に携わって3~4年経つのですが、思い出してみると最初のころは利用者数についての議論を長時間していましたが、今はすでに人数的にはこれ以上増えても回らないくらいの施設になっていてすごくいいことかなと思います。今後更に利用者のニーズを捉えられる施設になっていけばいいなと思っています。委員の皆様のお力でこの協議会を進めていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(副会長)

先ほどもお話しさせていただきましたが、開館当初から青少年の関係で携わっておりますが、目いっぱいの利用者数になってきましたので、できればこれまで以上に内容の濃いものにしていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局B)

ありがとうございます。

では、会長、引き続き議事の進行をよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、委員の皆様よろしくお願いします。

議事2の「指定管理者選定に係るスケジュールについて」ですが、事務局よりご説明、 よろしくお願いいたします。

(事務局A)

それでは、指定管理者選定に係るスケジュール及び現状について、ご報告させていただきたいと思います。これについては、前回の運営協議会でもお伝えしておりましたが、新たな委員さんもおられますので、ここで改めてご説明させていただきます。

この夢つながり未来館は、平成 23 年 3 月に開館いたしまして、今年で 6 年目を迎えております。そして、平成 26 年 4 月より、この施設の維持管理及び 4 階以上の貸館につきましては、指定管理者制度を導入させていただきまして、現在民間事業者により運営されているところでございます。この指定期間につきましては平成 29 年 3 月までとなっておりますことから、今年度新たに指定管理者を選定する予定でございます。当初、指定期間につきましては 3 年間としておりましたが、この間指定管理者による市民サービスの向上が図ら

れ、利用者数も順調に伸びている状況でございます。

そこで、より安定的で効率的な施設運営を目指し、次期指定期間につきましては、3年間から5年間に延長することを検討しておりました。この6月1日から30日まで、この指定期間の延長に関しまして市民の皆様から意見募集を行いましたところ、特に意見等はございませんでした。その結果に基づきまして規則改正を行い、7月29日に第1回目の選定委員会を行ったところでございます。

今後の予定につきましては、配付資料1をご覧ください。

8月16日火曜日から9月23日金曜日まで募集要項等の資料配付を行います。また、先日8月22日に現地案内説明会を開催いたしまして、結果6社の参加がございました。現在、この募集に対しまして質問の受付を行っているところでございます。質問受付は、明日25日まで行います。その後、9月7日に質問に対する回答を行い、9月15日木曜日から9月23日金曜日まで事業者の申請受付を行います。そして、10月11日の第2回目の選定委員会で応募団体のプレゼンテーションによるヒアリング審査を行いまして、10月下旬には来年4月からの指定管理者候補者が決まる予定でございます。

説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございます。皆様なにかご質問等はありますでしょうか。 前回の指定管理者候補者選定の際には、何社くらい来られたのでしょうか。

(事務局A)

正確な数は把握しておりませんが、現地説明会に一度に案内できるか心配したくらいたくさんの事業者が来られたことを記憶しております。

(会長)

では、今回は少し少ないということですか。

(事務局B)

現地説明会に来た団体しか応募できないわけではありませんので、すでに見極めをされている事業者もあるのではないかと考えております。より良い事業者を選定できるように 事務局で進めておりますので、また結果が出ましたらこの場で報告させていただきます。

(会長)

他にございませんか。

次に、議事3の「駐車場の使用料等について」事務局から説明お願いします。

(事務局A)

では、駐車場の使用料についてご説明させていただきます。

夢つながり未来館には、自動車とバイクの駐車場及び駐輪場がございます。その駐車場の使用料につきましては、この施設が建設される際、関係機関や専門家、地域住民等で構成される準備会の中で議論されました。その際、この施設が駅前という立地条件で公共交通機関を利用して来館しやすいこと、施設の周りには多くのマンションや住宅が立ち並んでおり、施設に関係のない方が駐車することで近隣住民の住環境を損なわないように配慮することが必要とのご意見をいただきまして、近隣の施設の状況も考慮し、駐車場につきましては20分ごとに100円、バイクの駐車場につきましては一日300円、原付につきましては一日200円、自転車は一日100円となりました。

しかし、開館後施設を利用される方から、「本を返却するだけで駐車場、駐輪場の料金がかかるのでなんとかならないか」、「子どもの一時預かりに来ただけで駐車料金がかかるのは負担が大きい」、また「間違って駐車してしまっただけなのに料金が発生してしまった」など、さまざまなご意見がございました。確かに、市内の他の施設をみましても、そもそも駐車場や駐輪場が無料のところもあり、また未来館と同様に駅前の施設であっても一定時間料金が加算されない時間の区分を設けていたりなど、駐車直後から料金が発生する施設はほとんどありませんでした。そこで、利用者の意見や他の施設の状況を考慮いたしまして、施設の手続きのために来館し、なおかつ短時間ですむものについては無料券を配付することで対応しておりました。しかし、配付している無料券には制限がないため、安易に配付することで、無料券が不正に使用される恐れがあるなど問題もございます。そこで、試験的ではございますが、入庫後から一定時間無料区分を機器上で設定し、状況を把握しているところでございます。

今のところ、駐車場の運用自体に問題が無いため、その運用に合せる形で規則を改正させていただき、整理させていただきたいと考えております。資料2に、現行の規則と現状の運用を合わせた改正案として対照表をお配りしております。現在の区分にそれぞれ無料の区分を設けさせていただきまして、その時間内であればすべての利用者が一律無料とさせていただき、無料券の配付をなくします。ただし、障がいのある方や18歳未満の青少年の駐輪場につきましては、今まで通り無料券を配付して対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

規則を実態に合わせるということですね。

(事務局A)

そうです。

(会長)

皆様なにかご質問等はありますでしょうか。

(委員K)

原動機付自転車とは何を指しますか。

(事務局A)

50 cc以下のスクーターを指します。

(委員 J)

これですと、自動車は 40 分 100 円で、その後 20 分ごとに 100 円かかるということは、 2 時間停めると 500 円ということになりますよね。少し高くないですか。

(事務局A)

料金につきましては、近隣の Dew 山田が 20 分ごとに 100 円という料金設定ですので、 それに合わせた形で現状運用しているところでございます。

(事務局B)

この施設が駅近ですので、当館の利用がなくてもお金さえ払えば止められる人がいて、 安くするとここに停めて当館とは関係のない場所に出かけられる方が多くなると、実際に 使いたい人が使えなくなるということで、このような料金設定となっております。

(副会長)

それと、改正案の中で、20 分までは無料というのは今まではなかったわけですね。これは確かに良いことだと思います。今日も前に10台くらい止まっているので、送迎だけなら駐車場に入れてもらった方が良いと思いますし。

また、今お話にあった高いというのは最初から出ておりました。

ただ、Dew との関係がありますので、実際に利用される方が迷惑をこうむりますので、若 干高い設定になっているということです。

(委員 J)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

他にいかがでしょうか。原動機付きは、50 cc以下ですか。

(事務局A)

そうです。ナンバープレートの色も違うと思いますので、わかるかなと思います。また 駐車場に警備員が一人おりますので、利用者の方にご説明させていただき、徹底しており ます。

(副会長)

トラブルになったことは一度もないのですよね。

(事務局A)

特に今のところございません。

(会長)

入場無料というのが新しいところですよね。

(事務局A)

そうですね。現在の運用に合わせる形となり、現在も試験的ですがそのような取り扱いをしています。

(会長)

利用者もご存じなのですか。

(事務局A)

特に周知しているわけではなく、現在のところ規則で定められている形でしか案内はしておりません。

(会長)

利用料金が変わりましたとか、そういう案内はしますか。

(事務局A)

きちんと規則で定められましたら、周知させていただきたいと考えております。

(会長)

わかりました。

その他いかがでしょうか。

(委員K)

20 分でいろいろな手続きが完了するのでしょうか。無料の時間を長くして、逆にその後の料金を高くした方が、利用者にとってはよいのではないですか。来てすぐに手続きが始まったら 20 分で済むと思いますが、待ち時間等ができた場合に 10 分や 20 分はすぐに経ってしまうことがありますよね。利用しにくる人は利用者負担として駐車料金を払うのは仕方がありませんが、申し込みに来た時などに並んでおられて時間が経つ場合はけっこうあるのではないか、それで料金を払うのはどうなのかなと。特に、未来館は非常に利用者が多くなってきているので。現場は知らないので単純な疑問ですが、先ほどのここに停めてここの利用とは関係ないところに行くという発想を防ぐためには、逆に有料の時間を高くした方がよいのではないかと思ったのですが。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員E)

一時預かりのお母さんが利用される場合は、大体 20 分以内で子どもさんを預けて帰られるので、うちの関係でいうと 20 分あれば大丈夫かなと思います。

(委員F)

現状で 20 分あればいけるのかなということで運用させていただいていたということと、 課金自体が自動車の場合 20 分であることから、その区切りにもなるのかなと思います。

(委員K)

わかりました。

(会長)

次に、議事4の「ゆいぴあの歌の曲名投票結果について」事務局から説明お願いします。

(事務局C)

それではゆいぴあの歌の曲名投票結果について説明させていただきます。資料3をご覧ください。

夢つながり未来館では、選挙権年齢が 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げられたことを受け、投票するということを青少年に身近に感じてもらうため、6 月 11 日の土曜日から 6 月 22 日の水曜日まで、選挙管理委員会のからお借りした実際の投票箱にてゆいぴあの歌の曲名投票を行いました。結果といたしましては、宝島ゆいぴあが 49 票、ゆいぴあのうたが61 票、みんなのゆいぴあ! が63 票、無効票が29 票ということで、得票差2 票で「みんなのゆいぴあ!」に決定しました。大変僅差での決定であったので、一票の大切さが十分に

青少年に伝わったのではないかと考えております。また、7月10日の日曜日に実施されました参議院選挙では、夢つながり未来館も投票所となっておりまして、投票率は市内平均55.87%に対して62.90%と高かった他、今回から新たに選挙権を得た18歳、19歳の投票率は市内平均52.63%に対して19.21ポイントも高い、71.84%であり、ゆいぴあの歌の投票の影響も少なからずあったのではと考えております。最後に、「みんなのゆいぴあ!」は夢つながり未来館のホームページにて公開しております。只今公開されている動画をご覧ください。

動画再生

(委員F)

この振付には手話を入れています。現在、開館 5 分前と夕方の 5 時 45 分に館内で流しております。

(会長)

ありがとうございます。皆様なにかご質問等はありますでしょうか。 これは、今後広めていかれるのですか。

(委員F)

はい。

(委員 J)

もう少し歌詞がはっきりわかればと思います。

(事務局B)

歌詞を配れたらよかったですね。申し訳ありません。

(会長)

ホームページに載っていたりしますか。

(委員F)

ホームページには載っておりませんが、館内には掲示しています。また、歌詞は利用者 さんから募集したフレーズを繋ぎ合わせて、職員が作曲してできた歌となっております。

(事務局B)

また次回歌詞を配らせていただきます。

(委員F)

また練習してみてください。

(会長)

白票が多いのはどうしてなのでしょう。

(事務局C)

青少年の中には、おふざけでへんなことを書く子も多かったなという印象です。

(委員 J)

何かは書いてあるということですか。

(事務局C)

白票もありましたし、おふざけで関係ないことを書いているものもありました。それら も含めて白票としました。

(会長)

それでは、議事5の「各委員会からの報告・意見交換について」ですが、各委員会より報告をお願いします。それでは、のびのび子育てプラザフロア委員会からお願いします。

(委員K)

では、私から報告させていただきます。資料4をご覧ください。

去る 6 月 6 日に、第 2 回フロア委員会を開催いたしました。次第の1から4につきましては、E所長からご報告を受けました。次第 5 の主な討論内容として 3 点書いておりますが、そのうちの 2 点に関しましては、より充実した広報について提案がございまして、カレンダーについてと、昨今はスマートフォンで情報共有していることが増えていますので、そういうことも含めて PR をしてはどうかとの提案もございました。この 2 点については今後も検討していこうという話になりました。3 点目につきましては、委員さんから開館当初は生後 4 ヶ月から来館できたと思うが、今は生後 2 ヶ月からでも入館できるのかというご質問がございまして、E所長から今は入館可能としているという報告をいただきました。

次回は9月29日の開催を予定しております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。続きまして、山田駅前図書館フロア委員会からお願いします。

(委員 J)

第3回フロア委員会を6月9日に行いました。出席者は8名でした。

2に書いているところが意見の出たところになりますが、「ひとりのびのび読書タイム」はすごく人気があって、待っている人もたくさんいるのですが、当日キャンセルが出た場合次点の方に連絡することになっています。「抱っこで絵本講座」については、3回連続ということもあり、キャンセルが出ても次の人を充てることは難しいということでした。それから、新しいシステムが導入されたのですが、大きなトラブルはありませんが慣れていない人も多いので、処理がスムーズにできていないというご意見もありました。特に貸し出しの処理の時に、絵本がたくさん積み重なっているような場合は、ちゃんと読み取れずもう一度やり直しをするということがあったようです。

それから、本の選定について、どういった本を選んでいるか、こういう本を買ってほしいといったことについて、図書館には購入する本を選ぶ委員会があるのか、市民の声を聞いて購入することはあるのかという質問があり、各図書館で専門が決まっているということを言われていました。また、漫画の寄贈については、ここの図書館でも寄贈された本を引き取って自由にお持ち帰りくださいということをされているそうです。最後に、委員長の交代があり、中家さんが辞められて私が引き継ぐこととなりました。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。それでは、青少年委員会からお願いします。

(委員A)

資料6をご覧ください。前回の運営協議会から4回の青少年委員会を開催しました。

まず、7月29日の「語る会」と8月10日の「巨大料理作り」の開催について話し合いました。以前まではWhale フェスティバルを開催していましたが、今年度新しい試みをするために、まずは委員会の方でしたいことをしようということになりまして、委員がこんなことをしてみたいということをメインにし、やってみたいことが原動力になるだろうということで、そこから「語る会」と「巨大料理作り」をやることになりました。開催要項が2~3ページ、報告書が4~6ページにありますが、「語る会」は、青少年委員会の方の中に大学生も多く高校生の利用者も多いので、大学生の普段の生活のことや青少年委員会がこんなことをしているという周知も同時に図りました。結果、あまり参加者は集まらなったのですが、新しい試みとしてよかったのではないかなと思います。また、6ページの「巨大料理」ですが、ハンバーグとオムライスを作り、参加者も多く集まり楽しい会になりました。募集の中で小学生の保護者からも問い合わせがあり、イベントとして需要があるのではないかと感じました。以前、「夏野菜カレー教室」を実施しようと思ったのですが、参加者が足りなくて実施できなかったことがあったのですが、今年もう一度こういった形で巨大料理の会ができたのでとてもよかったと思います。今後もこのような企画を違う料理

でしていこうかなと思います。そして、第 3 回の会議では、恒例の Whale フェスティバル を 12 月 27 日から 28 日にかけて開催することとなりました。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま、各委員会から報告いただきました。 委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(副会長)

巨大料理というのはすごくおもしろいですね。評判はよかったですか。

(委員A)

よかったです。

(事務局C)

巨大料理に関しては、定員いっぱいまで参加者が集まり、非常によかったと思います。

(副会長)

委員会の出席率もものすごくいいですね。

(委員A)

そうですね。落ち込んでいた時期もありましたが、最近出席率は良くなっています。

(副会長)

A君が1年目から青少年委員会に関わってくれていてよかったと思います。

(委員A)

新しい仲間もたくさん増えました。

(副会長)

後継者も作っておいてくださいね。この 5 年間がとてもよかったので、引き継いでもら えたらと思います。ご苦労様です。

(委員A)

ありがとうございます。

(委員F)

今年度は青少年委員会の開催回数も増えておりまして、皆さんの熱意を感じております。

(委員A)

今までは前期にイベントがあまりできていなかったので、今までで2回もイベントができているということは、活動が活発に行えているのではないかと思います。

(委員 I)

夢や進路というのは、大学生の経験談ですか。

(委員A)

大学生の青少年委員が多いので、高校生や専門学生対象にできるスケジュールで今回実施しました。

(委員K)

図書館で新システムのトラブルについての報告がありましたが、今は大丈夫なのですか。

(委員D)

今も機械の調子が悪いことがしばしばあります。利用者の中にも初めてするという方もまだいらっしゃいますので、委託の職員が機械のところまでいって説明をさせていただいており、徐々に皆さん慣れて使っていっていただけるかなと思います。

(委員K)

面倒くさいなあという意見もありましたか。

(委員D)

最初の方はございました。

(委員K)

あと、最初の選定の話ですが、これは吹田の職員さんでされているのですか。

(委員D)

吹田の図書館全体で集中選奨をしておりまして、山田駅前図書館は吹田市内の図書館の 歴史の本を選奨しています。

(委員K)

今まで一般市民からアンケートを取られたことはありますか。

(委員D)

どんな本がほしいというアンケートは取ったことがないのですが、予約システムがございまして、図書館にない本でも具体的なタイトルを入れて予約していただいたら購入させてもらいますし、購入できない古いものでしたら大阪府立図書館や豊中図書館など違う図書館から借りてきて提供しています。

(副会長)

今年の夏は暑いから、来館者も多いでしょう。

(委員D)

そうですね。各家庭で冷房をつけるよりも公共施設に集まってもらった方が良いという 運動もあります。

(事務局B)

地球温暖化の観点から、排熱を出すよりも公共施設に集まった方がよいということですね。

(委員K)

青少年の「語る会」については、特に悩みがあるといった話は出なかったのですか。

(事務局C)

その辺りはあまりありませんでした。大学の中身について高校生は知る機会がないから 青少年委員が教えてあげたいということで企画したものですので、悩みという観点に関し てはあまり触れられていなかったと思います。

(委員K)

青少年委員の人がアドバイスするという形でされたのですね。

(事務局C)

はい。

(委員K)

この参加人数は、部屋の大きさで制限したわけではないのですよね。

(事務局C)

企画自体は良いものだったと思いますので、周知の方法や開催方法、形式について青少年委員会で話し合いたいと思います。

(委員K)

事業をすると、どうやって人を集めるかというところが一番苦戦するところですが、たくさん経験して失敗を重ねながら、良い企画をしていってもらえたらと思います。

(事務局C)

私も青少年にそのように成長していってもらえたらと考えております。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員F)

前回、待機児童解消アクションプランについて説明させていただいて、進展があればまたここで報告させていただこうと考えていたのですが、担当の方から進展がないということだったので、今回省かせてもらっています。動きが何かわかるようでしたら、のびのび子育てプラザからお願いできますか。

(委員E)

バスの送迎について前回報告させていただいたのですが、9月の市報で来年度の募集要項が発表されまして、どれだけの方が南幼稚園と吹一幼稚園に応募されるかという申し込み 状況を見ながら、利用があるようならバスのことも具体化していくということで、今のと ころは動きがない状況です。また、次回の運営協議会で報告できればと思っております。

(会長)

需要がないと見込んでおられるということですか。

(委員E)

というよりも、JR 以南の地元で歩いて行ける方で定数がいっぱいになれば、あえてこちらからバスで送迎することもないかなということです。

(委員K)

その地域で定数がいっぱいになればこちらから送迎はせず、地域の中でという発想なのですか。

(委員E)

まずはどの地域からどれくらいの需要があるのかを見たうえでということです。

(委員K)

ここは、需要はないということですね。

(委員E)

そこはまだ募集が始まっていないのでわかりません。ただ、のびのび子育てプラザにも 来年度の申し込み状況について相談に来られる方が非常に多いので、その中で幼稚園が三 歳児で就労枠があるということを情報として皆さん持っておられるので、関心度は高いか なと思います。募集が始まってみてどういう傾向になるかを見ながら、より良い形でたく さんの方に利用していただけるような方法を選択していかざるをえないかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。それでは、議事の6「その他」について、事務局の方から何かありますか。

(事務局C)

それでは事務局から「その他」の事項についてご報告させていただきます。

1) 青少年活動サポートプラザ夏祭り開催結果について 最初に青少年活動サポートプラザ夏祭り開催結果からご報告いたします。 資料ご覧ください。

第6回青少年活動サポートプラザ夏祭りには親子連れをはじめ、地域の青少年や一般の 大人の方まで延べ593人の方の来館がありました。

今回の夏祭りは市内中学生から大学生まで21名の青少年が実行委員として夏祭りを盛り上げてくれました。しかし、今年は利用者のなかでの受験生の割合が多く、当初は実行委員の人員を確保することが難しかったことが印象的でしたが、学校の友人や利用者など多くの委員を集めるなど、夏祭りへの強い想いを感じられました。実行委員の担当となったお化け屋敷では活発スタッフのサポートの下、5回の実行委員会会議のなかで、白紙の状態から実行委員が自ら考え当日には非常に完成度の高いものができたことは、委員にとっても大きな自信に繋がったのではないかと思います。青少年委員会についても、夏祭りへの協力をお願いしたところ快く受け入れてくれ、当日夏祭り実行委員と共にフライドポテトを提供でき、委員が自ら考えてきた多種多様な味つけも好評で、予定時間よりも2時間も早く売り切ることができました。

今回の夏祭りは夏祭り実行委員だけでなく、青少年委員会などが協力して準備や当日の 運営にあたってくれたことで、多くの委員が夏祭りの運営を通じて自主性や協調性を育む ことができ、様々な年齢の異なる新たな仲間との交流や相手を思いやる気持ちを学んでく れたのではないかと思います。

ただ、1階でアコースティックライブを開催したのですが、1階で普段から休んでおられる方が来館されていて、子どもが集まる施設でこれだけ音を出すのはどうなのかという

苦情が 1 件ございました。青少年が主体となって活動する施設ですので、今後対策はとるべきだと思いますが、今回の開催内容についてはよかったのではないかと考えております。 夏祭りに関するご報告は以上です。

2) 入館者数カウントのためのセンサー設置について

次に入館者数カウントのためのセンサー設置について説明させていただきます。 ゆいぴあでは、平成27年度の利用者数が年間40万人を超えました。しかしこの数字には、自由に利用できる3階の交流ロビー利用者や1階のエントランスホール利用者を含みません。これらの利用者数を把握するため、現在、正面玄関にカウンターを設置し、正面玄関を通る人数をカウントしています。駐車場や駐輪場からの出入りもありますが、当分の間、正面玄関を通る利用者を把握していきたいと考えています。

3) 子どもの学習支援教室スタート

次に福祉部生活福祉室の事業である吹田市の生活困窮者の子どもに対する学習支援教室 の実施について説明させていただきます。

この学習支援教室につきましては、中学生を対象とし、3年生、2年生、1年生の順に優先づけて入室者を決めております。今年の8月1日から、市内を南北に分け、北部は青少年活動サポートプラザ、南部は総合福祉会館で行っております。現在、3年生のみで定員に達しているそうです。定員は、南北合わせて概ね30人(1か所15名ずつ)となっております。青少年活動サポートプラザでは毎週月曜日、火曜日の18時から20時まで、夢つながり未来館2階会議室をお貸しして運営していますことをご報告いたします。

4) 他施設の学習室の調査結果について

前回の運営協議会の宿題となっていましたが、未来館以外で学習室として利用できる施設について確認いたしました。中央図書館の学習室は、176 席ございます。また、南千里駅前にある千里ニュータウンプラザの 6 階にある吹田市立市民公益活動センター(ラコルタ)では、8月3日(水)~24日(水)の間の火曜日から土曜日(9時30分から21時30分)と日曜日(9時30分から17時30分)に、交流室を学習室として無料で利用できます。ラコルタから案内のポスターが送られてきていますので、現在、3 階交流ロビーに掲示し、利用者にお知らせしています。その他、公民館や児童館にも確認しましたが、学習室としての利用はできないということでした。 以上でございます。

(事務局B)

ただ今説明がございましたが、青少年活動サポートプラザ夏祭り開催結果報告の資料は ございますが、その他の入場者数のカウンターのセンサーや子どもの学習支援教室、他施 設の学習室の調査に関しましては資料を付けておりません。わかりにくい部分もあったか と思います。申し訳ございませんでした。

(会長)

ありがとうございました。何かありますでしょうか。

(委員E)

夏祭りの件に関してですが、市民の方お一人ではなく、のびのび子育てプラザを利用されている方からもすごく音が大きかったということで、言った時点でボリューム調整をしてほしかったとの声がありました。ボリュームを下げることなくずっと通されたという点を含めて、1 階でやる意味がどうなのかなと。ジャズオーケストラが 1 階ならアコースティックライブは 6 階でやるなり、そういった配慮が必要だったのではないかなと思います。来館されるお母さんからそういった意見があったということを聞いております。自動ドアのそばに立たれるだけでドアが開いてしまうので、音が全部入って来てしまうということもあって、そのことも含めて言われていたと思います。自分たちの評価だけではなく、ここは三館が共存している施設ですので、乳幼児から青少年までいる施設だという視点で見ていただきたいと、今の発言で思いました。

(委員D)

1階でやっておられても地下2階の図書館まで響いておりましたので、図書館の方にも音が大きいという苦情をいただきました。ですから、あれだけの楽器を使われるのでしたら、6階の多目的ホールでしていただけたらと。アコースティックはまだ音が小さめだったのですが、その後の音が大きかったようです。

(事務局C)

ジャズオーケストラは音が大きかったと思いますが。

(委員E)

ジャズオーケストラはオープニングで石巻の方が来られていたということもあり、すごくよかったなと思うのですが、その後若い人たちがグループで見ているのでその場での盛り上がって共感しているけれども、他の人にその音量と中身が共感できるかといったら、やはりそこの温度差があったのかなと思うので、従来のWhaleフェスティバルのイメージでやられるのであれば6階の方がよかったのではないかなと思います。私は参加できなかったのですが、1階のいろんな方からそういった意見をいただきましたので。

(事務局C)

そこに関しては私自身も思ったところがありましたので、次回からは青少年の利用者だけでなくお子様連れの利用者など施設を利用されている方々の視点に立って企画をしていきたいと思います。今回はご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

(副会長)

これも今回が初めてのことですが、青少年の拠点ですから一度くらいそういった大きいことをさせてあげてもよいのではないかと思います。場所を変えるのもいいですが、毎日のことではなく、半日だけなら、ある程度前もってこういうことをやりますと周知してやるのは良い方法だと私は思います。

(委員F)

私も1件ロビーにいた人から苦情があったということはお聞きしているのですが、そんなにたくさんあったとは知らなかったもので、やるなら音をおさえるなり今後考えていかなければいけないと思います。

(会長)

聞かないとわかりませんが、その場にいた人だけ盛り上がっていた感じだったのですか。

(委員E)

そういう風に見受けられたということでした。

(会長)

音もそうなのでしょうが、利用者皆に向けた音楽というよりは、内輪のりみたいになっていて、それであれば 6 階のホールでいいじゃないかと思われてしまいそうですよね。中身も含めてまた検討いただけたらと思います。

(事務局C)

はい。

(委員G)

周知はされたのですか。こういう形でやるということがわかれば、皆の構えができると 思うのですよ。構えなしにいきなり大きな音を聞かされた場合に、受け止め方はそれぞれ なので、その辺りがどうだったのかなと思います。

(事務局B)

館全体としても、周知の方法についてはもう少し考えていきたいと思います。他の施設例で、市民プールでは、夏休みに団体で泳ぐコースをおさえる場合があります。そういった場合にも、できるだけ早い時期に、この日はこのコースについては団体で使うことを告知しています。子どもが行ったにいきなり使えないとなると苦情がくるので、できるだけ早い時期にお知らせすることがポイントだということを思い出しましたので、今後も青少年の企画がありますので、今回のことを踏まえて生かしていきたいと思います。

(会長)

その他いかがでしょうか。

3番目の「子ども学習支援教室」は、部屋を貸しているというところだけですか。

(事務局B)

福祉部の新しい取り組みなのですが、生活困窮で学習塾に行きたくても行けない方対象に教室を開催するということで、吹田市内に2か所場所を設定しており、そのうちの1か所については未来館の2階のこの部屋で開催しております。もう一つが南の拠点として、総合福祉会館を会場として定期的に開催することとなっております。今年の8月からスタートしたばかりでして、通常の学習塾のような内容ではなくて、やはり塾に行きたくても行けない子どもさんが来られるので、家庭でもいろいろあるということで、そういったカウンセリングも含めて委託を受けた団体が行っています。

また、こちらのルールとの兼ね合いもございまして、当館は18時までが中学生が使える時間なのですが、18時から20時までの間で使いたいということでしたので、学習支援教室に来られるお子さんは一般の方とは違う扱いになります。遅れてくるお子さんもいますので、警備員が18時を過ぎているから入れないと返してしまうといけませんので、警備員さんに言ってから入ってくださいというようなルールも作っています。また、午後6時から午後8時という時間ですので、お腹がすく子もいるということで、通常は3階で食べてもらっていますが、簡単なおやつであれば2階の会議室で食べてもよいということをお伝えしています。

まだ運営が始まって少ししか経っておりませんので、今後いろいろと課題が出てくるかもしれませんが、その時は協議しながら、場合によっては運営協議会の場でお諮りしなければならないこともあるかもしれませんが、また報告をさせていただきご意見をいただきながら、良いものにしていければと考えております。また、学習支援教室の子どもを対象に何か行事をするということも考えているそうですが、未来館の行事とコラボできたらとも考えております。

(会長)

教室名はあったりするのですか。

(事務局B)

まだそれはこれからだと思います。

(委員F)

ここに通ってくるお子さんと出会ったのですが、にこにこして「こんばんは」と元気発刺と挨拶してくれたんです。本当に楽しんでここに来ているような印象を受けました。

(委員 J)

もう始まっていて、15人いらっしゃっているのですか。

(事務局B)

はい。定員いっぱい来ているということです。当初定員を割ることがあれば、私どもの 青少年相談に来ている子どもさんもこっちに混ぜてもらえないかと提案したのですが、こ の事業に申し込まれる本来の対象者の方が多くて、定員いっぱいだと聞いています。

(委員 J)

普通の人には対象になっている人が見えないですよね。そういったことがわかる手段は あるのですか。どういう風にして選ばれるのですか。

(事務局B)

生活福祉室にケースワーカーがおりまして、家庭訪問に行っていろいろ事情を聞く中で、 受験生がいるが塾に行くのが難しいといった方の聞き取りをして、優先順位を付けて、声 をかけています。もちろん本人さんの了解もいるわけですが、そういった子どもさんを集 めて実施するということになっております。

(委員 J)

わかりました。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員F)

夏祭りの中で、副館長からジャズジュニアオーケストラについて説明がありましたけれども、このオーケストラにつきましては震災があった石巻の地域の人たちを勇気づけようということで結成されました。「大阪の音プロジェクト」という団体が支援金を皆さんからの募金で集め、大阪に招待させていただいたという形になっております。私も聴かせてもらいましたが、迫力のあるまとまった良い演奏だったと思います。

その中で、一つエピソードがありまして、石巻から来た子どもが、いつもは広島の祖父母の家に帰っていたのだけれども今年は帰れなかったということで、広島のおじいさんおばあさんがここに会いに来られました。それは、ビッグバンドジャズオーケストラの中でも紹介されていたことなのですが、良いエピソードだなと思いました。

(事務局B)

石巻から大阪に大人数で来るのは経費がかかるということもありまして、飛行機代も含

めて「音プロジェクト」(代表者が吹田の方) さんが負担されたと聞いております。宿泊もホテルはハイシーズンでとても高いということで、青少年室で所管している北千里のキャンプ場、自然体験交流センターで宿泊してもらおうということになり、二泊三日こちらに滞在されました。USJや大阪観光を体験されて帰られたということです。

(会長)

これは急に決まったことなのですか。

(事務局B)

今年度の初めに話がありまして、当初は堺市と吹田市に演奏に行くことが決まっていた そうです。石巻市の学校はそれほど大きな学校はないので、複数の学校からそれぞれが楽 器を持ち寄ってグループを結成されています。吹田に来る日程と夏祭りが合っていなかっ たのですが、ここで演奏したいという希望があり日程を変更されて来られました。

ですから、未来館で演奏されたのは午前 11 時半からだったのですが、14 時には北千里の dios で演奏するということで、ここが終わったらすぐに電車で向かわれました。

(委員F)

小学 4 年生から高校 3 年生まで 30 名ほどで来られ、約 20 校から集まって結成されているというお話でした。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

(事務局A)

運営協議会は概ね3ヶ月に1回開催されておりますので、次回の開催は11月になってまいります。

次回の会議ですが、11 月第3 週の14 日(月)から18 日(金)ぐらいで考えておりますが、いかがでしょうか。

では欠席者のご意見もうかがいまして、16日か17日で再度日程調整をさせていただき、次回の開催日を決定させていただきます。ありがとうございます。

(会長)

それでは、次回の会議は平成 28 年 11 月 16 日か 17 日となりますので、またご連絡いただけたらと思います。

本日は以上になります。副会長、閉会の挨拶をお願いします。

(3) 閉会

(副会長)

本日は長時間ありがとうございました。いろいろな意見が出ましたが、未来館は青少年、 子育て、図書館が一体となって運営されているわけですが、青少年の居場所をどのような 形で作っていくか、また皆さんの方でもご協力をお願いしたいと思います。 どうもお疲れ様でした。